

東淀川 税務署長 平成 27 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

住所: 533-0011 大阪府大阪市東淀川区大桐3-21-2 クリーク大桐205
フリガナ: ナカシマ シュウイチ
氏名: 中島 秀一
性別: 男 職業: 屋号・雅号: 世帯主の氏名: 中島 秀一 世帯主との続柄: 本人
平成28年1月1日住所: 同上 生年月日: 3/54/09/03 電話番号: 080-3708-7993

第一表

(平成二十七年分以降用)

種類 特農の表示 番号 翌年以降送付不要

収入金額等 (単位は円)
事業等 営業等 (ア) 農業 (イ)
不動産 (ウ)
利子 (エ)
配当 (オ)
給与 (カ) 1004979
雑 公的年金等 (キ) その他 (ク)
総合譲渡 短期 (ケ) 長期 (コ)
一時 (カ)

所得金額
事業等 営業等 農業
不動産
利子
配当
給与 (区分) 354979
雑
総合譲渡・一時 (ケ) + ((コ) + (カ)) x 1/2
合計 354979

所得から差し引かれる金額
雑損控除
医療費控除
社会保険料控除 146406
小規模企業共済等掛金控除
生命保険料控除
地震保険料控除
寄附金控除
寡婦、寡夫控除 0000
勤労学生、障害者控除 0000
配偶者(特別)控除 (区分) (21) (22) 0000
扶養控除 (23) 0000
基礎控除 (24) 380000
合計 (25) 526406

税金の計算
課税される所得金額 (9)-(25)又は第三表 (26) 000
上の(26)に対する税額又は第三表の(26) (27) 0
配当控除 (28)
区分 (29)
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除 (区分) (30)
政党等寄附金等特別控除 (31)-(33)
住宅耐震改修特別控除 (区分) (34)
住宅特定改修・認定住宅新築等特別税額控除 (区分) (35)-(37)
差引所得税額 (27)-(28)-(29)-(30)-(34)-(35)-(36)-(37) (38) 0
災害減免額 (39)
再差引所得税額(基準所得税額) (38)-(39) (40) 0
復興特別所得税額 (40) x 2.1% (41) 0
所得税及び復興特別所得税の額 (40) + (41) (42) 0
外国税額控除 (区分) (43)
所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 (44) 21184
所得税及び復興特別所得税の額 (42) - (43) - (44) (45) -21184
所得税及び復興特別所得税の額(第1期分・第2期分) (46)
所得税及び復興特別所得税の額(第3期分) (47) 00
第3期分の税額 (45) - (46) (48) 21184

その他
配偶者の合計所得金額 (49)
専従者給与(控除)額の合計額 (50)
青色申告特別控除額 (51)
雑所得・一時所得等の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額 (52)
未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 (53)
本年分で差し引く繰越損失額 (54)
平均課税対象金額 (55)
変動・臨時所得金額 (区分) (56)
延届納の出 申告期限までに納付する金額 (57) 00
延届届出額 (58) 000

復興特別所得税額(41)欄の記入をお忘れなく。

還付される税金の口座番号: 15320-6255531
銀行: 本店・支店 出張所 本所・支所
郵便局名等: 預金種類: 普通 当座 納税準備 貯蓄

税理士署名押印 電話番号
税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有

整理欄 区分異動管理 年 月 日 番号 +9999999

納管 事績 事業 住民 資産 総合 分離 検算 通信日付印 年月日 一連番号

平成 27 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書

添付書類台紙

住所 (又事業所事務所など)	大阪府大阪市東淀川区大桐 3 - 21 - 2 クリーク大桐 205	フリガナ	ナカシマ シュウイチ
		氏名	中島 秀一

のりしろ
源泉徴収票

のりしろ
社会保険料控除関係書類
小規模企業共済等掛金

のりしろ
生命保険料控除関係書類

のりしろ
地震保険料控除関係書類

のりしろ
寄附金控除関係書類

⚠ 復興特別所得税の記入漏れにご注意ください！！

申告書を提出する場合は、上記の書類（該当するものに限りませ。）を申告書に添付するか申告書を提出する際に提示する必要があります（源泉徴収票は添付が必要です。）。書類を添付する場合は、この台紙に源泉徴収票などの書類をからの順にのりづけし、申告書と一緒に提出してください。

この台紙からはみ出さないように貼ってください。

医療費の領収書等は、この台紙には貼らずに、医療費の明細書(封筒)や適宜の封筒に入れて提出してください。

から 以外の書類やのりしろで貼りきれない大きな書類は、この台紙の裏面や適宜の用紙に貼ってください。

平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

番号

FA0075

住所: 大阪府大阪市東淀川区大桐3-21-2 クリーク大桐205
フリガナ: ナカシマ シュウイチ 中島 秀一

所得から差し引かれる金額に関する事項

10 雑損控除
11 医療費控除
12 社会保険料控除
13 小規模企業共済等掛金控除
14 生命保険料控除
15 地震保険料控除
16 寄附金控除
17 寡婦(寡夫)控除
18 勤労学生控除
19 配偶者特別控除
20 扶養控除額の合計

所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

Table with 4 columns: 所得の種類, 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称, 収入金額, 所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額

特例適用条文等

Blank box for special provisions.

雑所得(公的年金等以外)、総合課税の配当所得・譲渡所得、一時所得に関する事項

Table with 5 columns: 所得の種類, 種目・所得の生ずる場所, 収入金額, 必要経費等, 差引金額

事業専従者に関する事項

Table with 4 columns: 氏名, 続柄, 従事月数・程度, 専従者給与(控除)額

住民税・事業税に関する事項

Table with 4 columns: 扶養親族の氏名, 続柄, 生年月日, 別居の場合の住所

16 住民税
17 事業税
18 配当に関する住民税の特例
19 非居住者の特例
20 配当割額控除額
21 株式等譲渡所得割額控除額
22 寄附金税額控除
23 給与・公的年金等に係る所得以外(平成28年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択
24 別居の寡婦(寡夫)控除対象扶養親族・事業専従者の氏名・住所
25 所得税で控除対象配偶者などとした専従者の氏名

18 事業税
19 非課税所得など
20 損益通算の特例適用前の不動産所得
21 不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額
22 事業用資産の譲渡損失など
23 前年中の開(廃)業開始・廃止

第二表(平成二十七年分以降降用)第一表と一緒に提出してください。

源泉徴収票、国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など用紙書に添付しなければならない書類は添付票台紙などに貼ってください。

一連番号

平成 27 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書 B

住所 (又は事業所事務所居所など) 〒533-0011 大阪府大阪市東淀川区大桐3-21-2 クリーク大桐205	フリガナ ナカシマ シュウイチ	氏名 中島 秀一	性別 男	職業	屋号・雅号	世帯主の氏名 中島 秀一	世帯主との続柄 本人	
平成28年1月1日の住所 同上	生年月日 3 5 4 . 0 9 . 0 3	電話番号 自 宅・勤務先・携帯 080-3708-7993	特農の特農番号					翌年以降送付不要 <input type="checkbox"/>

第一表

この用紙は控用です。

国税庁HP(2016:03:14;14:14:37:56) (単位は円)

種類	青色	分離	国出	損失	修正	特農の特農番号	翌年以降送付不要 <input type="checkbox"/>
----	----	----	----	----	----	---------	-----------------------------------

収入金額等	事業等	ア										
	業農	イ										
	不動産	ウ										
	利子	エ										
	配当	オ										
	給与	カ				1	0	0	4	9	7	9
	雑	公的年金等	キ									
		その他	ク									
	総合譲渡	短期	ケ									
		長期	コ									
一時	サ											
所得金額	事業等											
	業農											
	不動産											
	利子											
	配当											
	給与	区分				3	5	4	9	7	9	
	雑											
総合譲渡・一時	⑦+{(③+④)×1/2}											
合計					3	5	4	9	7	9		
所得から差し引かれる金額	雑損控除											
	医療費控除											
	社会保険料控除				1	4	6	4	0	6		
	小規模企業共済等掛金控除											
	生命保険料控除											
	地震保険料控除											
	寄附金控除											
	寡婦、寡夫控除								0	0	0	
	勤労学生、障害者控除								0	0	0	
	配偶者(特別)控除	区分							0	0	0	
	扶養控除	⑳							0	0	0	
	基礎控除	㉑				3	8	0	0	0	0	
	合計	㉒				5	2	6	4	0	6	

税	課税される所得金額	㉓							0	0	0							
	上の㉓に対する税額又は第三表の	㉔									0							
	配当控除	㉕																
	区分	㉖																
	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	㉗																
	政党等寄附金等特別控除	㉘-㉚																
	住宅耐震改修特別控除	㉛																
	住宅特定改修認定住宅新築等特別税額控除	㉜-㉞																
	差引所得税額	(㉓-㉔-㉕-㉖-㉗-㉘-㉙-㉚-㉛-㉜-㉝)	㉟								0							
	災害減免額	㊱																
再差引所得税額(基準所得税額)	(㉟-㊱)	㊲								0								
復興特別所得税額	(㊲×2.1%)	㊳								0								
所得税及び復興特別所得税の額	(㊲+㊳)	㊴								0								
外国税額控除	区分	㊵																
所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	(㊴-㊵)	㊶				2	1	1	8	4								
所得税及び復興特別所得税の申告額	(㊶-㊷)	㊸								2	1	1	8	4				
所得税及び復興特別所得税の予定納税額(第1期分・第2期分)	㊹																	
所得税及び復興特別所得税の納める税金	㊺													0	0			
第3期分の税額	㊻																	
還付される税金	(㊻-㊼)	㊼												2	1	1	8	4
その他	配偶者の合計所得金額	㊽																
	専従者給与(控除)額の合計額	㊾																
	青色申告特別控除額	㊿																
	補所得一時所得等の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額	㉿																
	未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	㊰																
	本年分で差し引く繰越損失額	㊱																
平均課税対象金額	㊲																	
変動・臨時所得金額	区分	㊳																
延届納	申告期限までに納付する金額	㊴															0	0
	延届届出額	㊵															0	0

復興特別所得税額の記入をお忘れなく。

税理士署名押印
電話番号

税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有

還付される税金の所

銀行 金庫・組合 農協・漁協 本店・支店 出張所 本所・支所

郵便局名等 預金種類 普通 当座 納税準備 貯蓄

口座番号 記号番号 1 5 3 2 0 - 6 2 5 5 5 3 1

收受事実を確認されたい方は、收受日付印を押なつしますので、申告書提出時に請求してください(内容を証明するものではありません。)

所得金額の証明が必要な方は、納税証明書をご利用ください。

この申告書を提出される方は、住民税・事業税の申告書を提出する必要があります。

平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B



大阪府大阪市東淀川区大桐3-21-2 クリーク大桐205

住所 中島 秀一

所得から差し引かれる金額に関する事項

Table for tax deductions including disaster damage, medical expenses, social insurance, and other items.

第二表 この用紙は控用です。

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

Table showing income breakdown with columns for income type, source, amount, and tax/withholding amounts.

特例適用条文等

Blank box for special provisions.

雑所得(公的年金等以外)、総合課税の配当所得、譲渡所得、一時所得に関する事項

Table for miscellaneous income, dividends, capital gains, and other income.

事業専従者に関する事項

Table for business dependents including names, birth dates, and work details.

住民税・事業税に関する事項

Complex form for municipal taxes and business taxes, including residence information and tax amounts.

